

東日本大震災における警察活動に係る検証

平成23年11月 警察庁緊急災害警備本部



はじめに

平成23年3月11日午後2時46分、三陸沖を震源とする国内観測史上最大の地震が発生し、この地震に伴って生じた津波により、東北地方の太平洋沿岸部の広範囲にわたり甚大な被害が発生するとともに、福島第一原子力発電所における事故等が引き起こされた。

これまで、警察においては、地震の発生以降、岩手県警察、宮城県警察及び福島県警察に全国から継続して部隊を派遣するなど、全国一枚岩となって、被災者の避難誘導・救出救助、行方不明者の捜索、検問、緊急交通路の確保、パトロール、被災者支援、犯罪の取締り、御遺体の収容・検視等の各種活動に取り組んできたところである。

この度の災害は、正に、未曾有の大災害であり、極めて広範囲かつ甚大な被害をもたらしたことから、被災地におけるこれらの活動は長期化しているほか、津波により街全体が流され、従来の地域コミュニティの崩壊も見られるなど、過去の災害とは全く異なる特徴を有している。

被災地においては、本格的な復旧・復興に長期間を要すると見込まれ、また、警察としても組織を挙げて各種活動に当たっているところであり、これまでの警察の取組等について総括を行う段階には至っていないものの、今後の各種施策に反映させるべく、現時点において、これまでの警察における取組の検証を行った。

これらの検証結果については、今後、警察庁災害対策検討委員会（委員長：警察庁次長）を中心として具体的な検討を行い、各種施策に反映していくこととしている。

本検証の内容が、国民の皆様にとって、東日本大震災に伴う警察の活動についての理解の一助となり、引き続き、御協力を賜ることができれば幸いである。

平成23年11月
警察庁緊急災害警備本部

体制の確立（警備本部等の設置）

- 地震発生直後、
警察庁においては、**警察庁長官を長とする緊急災害警備本部**を、
全国の都道府県警察においては、**警察本部長等を長とする災害警備本部等**
をそれぞれ設置し、初動体制を確立した。
- 平素からの警備本部立ち上げ訓練の実施等により、速やかな体制の確立を実現した。
- 特に、岩手県警察、宮城県警察及び福島県警察（以下「被災県警察」という。）においては、警察施設の損壊、ライフラインの途絶等により、警備本部等の移転を余儀なくされるなど、警察活動に支障が生じた。
- 今回の地震は執務時間内の発生であったため、速やかな警備本部の立ち上げ等迅速な対応を行うことができた。今後、執務時間外に災害が発生した場合の体制確保についての検討が必要である。



今後の検討事項等



警察施設のバックアップ態勢の確立、執務時間外における迅速な対応

警察施設の損壊、ライフラインの途絶といった、甚大な被害が発生することも想定し、こうした場合であっても、警察活動を迅速かつ的確に推進することができるよう、災害警備本部の機能移転も含めたバックアップ態勢について具体的な検討を実施。

また、夜間や休日等の執務時間外における幹部への連絡や搬送、警備本部要員の参集等について、更なる検討を実施。

体制の確立 (部隊の派遣)



特別派遣部隊出発の状況



特別派遣部隊出発の状況

全国から
延べ**約75万人**派遣
(平成23年11月1日現在)

最大約4,800人(1日)派遣

- 全国から広域緊急援助隊(警備、刑事、交通)等を派遣し、被災者の避難誘導・救出救助、行方不明者の搜索、検問、緊急交通路の確保、パトロール、被災者支援、犯罪の取締り、御遺体の収容・検視等、通信機能の維持等幅広い活動に従事した。
- 部隊の派遣が長期間かつ大規模となったことなどから、これを受け入れる被災県警察の負担の軽減を図るため、警察庁に総括審議官を長とする「東北地方太平洋沖地震への対応に係る支援対策室」を設置し、被災県警察の要望等を踏まえながら、活動に必要な装備資機材・車両の確保、部隊の宿泊先の手配、部隊の運用方法に関する調整等、部隊の受入れに関する連絡調整等を実施した。
- 一部の広域緊急援助隊では自活能力の不足が判明した。また、部隊派遣の長期化、大規模化に伴い派遣部隊の要員確保に困難を生じた事例があった。

今後の検討事項等

広域緊急援助隊の自活能力の向上及び部隊派遣の在り方についての検討

広域緊急援助隊の自活能力の一層の整備・充実を図っていくほか、その他の部隊を含め、具体的な想定に基づいた部隊派遣シミュレーションを実施するなど、部隊派遣の在り方についての検討を実施。

被災県警察への支援についての検討

受入れ支援要員を全国警察から被災県警察に派遣することなども含め、検討を実施。

被災者の避難誘導

- 被災県警察においては、地震発生直後から、津波による被害の危険性が高い地域において、住民を高台に避難させるなど、迅速な避難誘導を実施した。
- 福島第一原子力発電所の周辺においては、住民に対する避難指示等が出されたことなどを受け、迅速に避難誘導した。



車載マイクで住民避難を呼び掛け

- 津波からの避難誘導に当たる中、数多くの警察官が殉職した。住民や警察官に被害を出さない避難誘導方法等の検討が必要である。

避難誘導の過程において、数多くの警察官が殉職

今後の検討事項等

関係機関等との緊密な連携

- 本震災を踏まえた政府、関係機関における検討の場に積極的に参画。
- 地方自治体等関係機関と緊密に連携しながら、災害時要援護者、避難場所、避難経路等についての実態把握等を改めて徹底。

避難誘導方法等についての検討

住民や警察官に被害を出さないため、津波到達予想時間に十分配慮した避難誘導の在り方等について検討。

被災者の救出救助・搜索

- 全国から派遣された広域緊急援助隊等が、被災県警察と一体となり、被災者の救出救助、行方不明者の搜索等に従事した。
- 被災者の救出救助に当たっては、倒壊家屋やがれき、土砂の山積、津波による浸水が数多くみられる中、災害救助犬、エンジンカッター等の装備資機材や警察用航空機(ヘリコプター)を活用するなどして約3,750人を救出救助した。
- 行方不明者の搜索に当たっては、当初は厳しい寒さ、夏期に入っては厳しい暑さの中、津波による浸水が数多くみられるとともに、がれき等の粉じんが漂うなど厳しい環境下での活動を実施している。
- 福島第一原子力発電所の周辺における活動に際しては、放射性粉じん防護服、個人線量計を着装携帯させるなど、放射線による被ばく防止にも配慮して活動している。



約3,750人を救出・救助

今後の検討事項等

災害の複合的発生を想定した訓練の実施

本震災のように、大規模な地震・津波災害や原子力災害が複合的に発生することも想定した実践的訓練を反復継続して実施し、救出救助能力を強化。

装備資機材の整備・充実

様々な災害に対処するため必要な装備資機材の整備・充実。



実践的訓練



必要な装備資機材

身元確認

- 全国の都道府県警察から派遣された数多くの要員が、被災県警察と一体となり、医師や歯科医師の協力の下、各種装備資機材を活用しながら、御遺体の全身についての泥をわずかな水で丁寧に洗い落とすとともに、数少ない照明の下で細心の注意を払うなどして、御遺体の検視、身元確認等を実施した。
- 御遺体の身元確認に当たっては、その所持品や発見場所から氏名、住所等を特定することや、御遺族等に対面していただくことなどが必要となるところ、本震災に伴い収容された御遺体は、津波に飲み込まれて居住地から相当離れた場所で発見されたり、所持品が失われていたり、家族全員が罹災していたりすることなどから、身元確認が困難となるケースが多かった。
- 警察においては、
 - 遺体安置所に御遺体の写真やその着衣、性別、身体特徴等の情報を掲示するとともに、これらの情報を県警察のウェブサイトへ掲載する
 - 事後の身元確認に備え、検視等に際して、御遺体の指紋、掌紋及びDNA型鑑定資料の採取や歯牙形状の記録を徹底する
 - 行方不明者の御家族から、DNA型の親子鑑定的手法の活用を図るための資料を採取するとともに、日本赤十字社の協力により、行方不明者の献血した血液検体の提供を受けるなど、一人でも多くの身元が確認できるよう、様々な取組を実施している。

今後の検討事項等

装備資機材の整備・充実

検視、身元確認等に係る各種装備資機材の整備・充実。

身元確認の高度化に向けた取組の推進

科学的知見等を活用した身元確認手法の検討等の推進。



交通対策（緊急交通路の確保）

- 警察においては、地震発生直後から、高速道路や一般道路の損壊状況等を確認し、翌日には、一般車両の通行を禁止し、人命救助や緊急物資輸送に必要な車両等の通行を確保するため、災害対策基本法に基づき、東北自動車道、常磐自動車道、磐越自動車道の一部区間等を緊急交通路に指定した。
- その後、平成23年3月16日から同月22日にかけて、高速道路の補修状況、交通実態等に応じて、交通規制の実施区間を順次縮小し、同月22日には大型車等を一律に規制の対象から除外するなど、交通規制による市民生活への影響を最小限度にとどめるよう努め、さらに、同月24日には、主要高速道路の交通規制を全面解除した。
- こうした過程においては、



道路の損壊状況の把握や高速道路の出入口等で検問に当たる各都県警察の体制の調整に時間を要した。

また、本震災においては、交通規制の担保（検問等による通行禁止車両の振り分け）が比較的容易な高速道路を約2週間規制するにとどまったものの、阪神・淡路大震災への対応に際し、一般道路を中心に約1年7ヶ月の長期にわたり規制を行ったように、

災害によっては、一般道路を長期にわたって規制しなければならない場合も想定する必要がある。

今後の検討事項等

広域的な交通規制計画の策定

首都直下地震、東海地震等の大規模災害の種別ごとに、被害想定を複数設定の上、広域的な交通規制計画を策定。

交通対策（緊急通行車両確認標章の交付）

- 警察においては、緊急交通路の指定に伴い、その通行に必要な緊急通行車両確認標章（以下「標章」という。）を適切に交付した。
- 指定当初は、公的機関の災害応急対策、政府の緊急物資輸送への協力、食料、医薬品、燃料等の輸送を行う車両への交付を最優先としたものの、道路の補修工事の進捗に伴い交通容量が増加したことや被災地の状況の変化等を踏まえ、交付対象を柔軟に拡大した。
- 手順の簡素化による迅速な交付にも努め、特にタンクローリーに対しては、警察署に加えて、高速道路のインターチェンジでも交付した。
- こうした取組の結果、交通規制が全面解除された平成23年3月24日までの12日間で合計16万3,208枚の標章を交付した。



- 標章の迅速な交付に当たっては、緊急通行車両の事前届出制度が有効であるものの、現在、事前届出車両の大部分は、公的機関や報道機関が所有する車両であり、公的機関の依頼等により食料、燃料等の輸送を行った民間のトラックやタンクローリーについては、事前届出制度が十分に活用されていない状況があった。

今後の検討事項等

事前届出制度の見直し、一層の周知

特に、トラックやタンクローリー等民間車両を念頭に置いて、標章の交付対象が拡大し過ぎることによる円滑な緊急交通路の確保への悪影響にも留意しつつ、事前届出制度の見直しについて検討を進めるとともに、制度の一層の周知を推進。

交通対策（信号機の滅灯への対応）

- 警察においては、本震災及びこれに伴う停電により、信号機が滅灯したことから、被災地や計画停電が実施された地域の主要な交差点においては、警察官による交通整理を実施し、交通安全を確保している。
- 警察官の体制の限界から、滅灯した信号機のある全ての交差点に警察官を配置することは困難である。
- 信号機に発動発電機を接続することなどにより、停電による信号の機能停止を防止することができるものの、現在の整備数は十分でない状況にある。



今後の検討事項等

信号機の滅灯対策の推進

可搬式発動発電機、発動発電機常設式信号機等の一層の整備を行うなど、信号機の滅灯対策を的確に推進。

被災地における安全・安心の確保（警察用航空機（ヘリコプター）の運用）

被災県警察においては、地震発生後速やかに警察用航空機（ヘリコプター）を運用し、被害状況を始め、ヘリコプターテレビシステムによる津波に関する状況の把握等に努めたほか、全国から多数の警察用航空機（ヘリコプター）が被災地に派遣され、被災者の救出救助、行方不明者の搜索、人員物資の搬送、上空からのパトロール活動等を実施した。



今後の検討事項等

被災地の状況に応じた警察用航空機（ヘリコプター）の効果的な運用の推進

応援派遣される警察用航空機（ヘリコプター）の駐機場の確保、全国から被災地への派遣を想定した支援要員等の指定の推進。

被災地における安全・安心の確保（緊急通報への対応）

- 被災県警察においては、地震発生後、通常の1日当たりの平均110番受理件数を大きく超える件数の110番通報等がなされたことから、受理・指令体制を強化し、救助要請、安否確認、被災状況の問合せ等の緊急通報に対応した。

- 大規模災害等の発生直後には、緊急通報が急激に増加することなどから、通信指令の体制の大幅な強化等が必要である。



今後の検討事項等

緊急通報を処理するための体制の確立

緊急通報の受理等に対応し得る職員をあらかじめ支援要員として指定するなど、非常時において、緊急通報を処理するための体制の確立。



被災地における安全・安心の確保（各種犯罪等への対策）

- 岩手県、宮城県及び福島県のいずれにおいても、強盗・強姦等の凶悪犯はもとより、全刑法犯認知件数は減少した。一方で、無人となった家屋や店舗を狙った侵入窃盗が増加したほか、全国で義援金名目の詐欺や悪質商法等、震災に便乗した悪質な犯罪が散見された。
- 警察においては、43の都道府県警察から地域警察特別派遣部隊を、23の都道府県警察から特別機動捜査派遣部隊をそれぞれ被災地に派遣するなどして、パトロール、犯罪の取締りの強化を図るとともに、犯罪被害に遭わないよう、広報啓発活動を積極的に推進している。
- 被災者等の不安をあり立てる流言飛語が流布したことから、避難所等におけるチラシの配布やホームページへの掲載等により、犯罪情勢や防犯情報の発信を行うとともに、サイト管理者等に対し適切な対応についての依頼を実施した。

○ 被災地における安全・安心を確保するため、パトロールや取締りの強化等、各種犯罪等への対策を進めていくことが必要である。



今後の検討事項等

派遣部隊の効果的編成及び運用等についての検討

部隊の効率的・効果的な運用編成についての検討を進めていくとともに、各種装備資機材や要員の整備・充実について検討。

犯罪の起きにくいまちづくりの推進

平素から、災害発生時においても治安上の問題が生じないように犯罪の起きにくいまちづくりを推進。

正確かつ迅速な情報発信のための方策等についての検討

被災者等に正確な情報が迅速に伝わるよう、情報発信のための方策等について検討。

被災地における安全・安心の確保（被災者の支援、行方不明者相談の対応）

- 避難所での生活が長期間にわたることから生じる様々な問題を解消し、被災者の安全・安心を確保するため、皇宮警察及び44の都道府県警察から女性警察官等を被災県警察に派遣するなどして、避難所等を訪問し被災者からの相談に応じるなどの被災者支援活動を実施した。
- 被災により使用不能となった公有地へのプレハブの設置、公共施設の借上げを行うなどにより仮設の交番を設置、管内の全避難所を巡回する移動交番を派遣するなどして、遺失届や被害届の受理のほか、チラシの配布等による防犯情報の提供や被災者からの各種要望・相談への対応等を実施した。
- 全国から寄せられる被災者の親族等からの行方不明に係る相談に対応するため、行方不明相談ダイヤルを開設の上、ウェブサイト、新聞等によりその周知徹底を図るとともに、寄せられた情報に基づき、行方不明者の安否を確認した。
- 極めて多数の行方不明者に関する情報が震災発生直後から警察に集中したことから、行方不明者情報の重複を長時間解消できないなど、行方不明者情報の効果的活用が難航した。



今後の検討事項等

大規模災害時における対処に関する検討

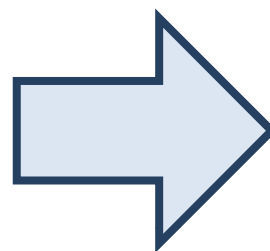
大規模災害時における避難所等を訪問しての相談受理活動、避難所の巡回活動、行方不明者に関する情報の収集・管理の在り方やこれらを実施するための体制の確保等について検討。

被災地における安全・安心の確保（津波により流出した金庫への対応）

被災地の警察署においては、地震等による損壊家屋の撤去等に当たり、多数の金庫が拾得物として届け出られたことから、業者に金庫の開扉を委託の上、通帳、権利証等の在中物を手掛かりとして遺失者の特定を図った結果、在中していた現金の総額約26億4,500万円に対し、その約98%に当たる約25億8,300万円を返還している（平成23年10月10日現在）。



警察署の車庫



金庫の開扉作業

今後の検討事項等

早期返還に向けた的確な対応の推進

今後、大規模災害等が発生し、同様の対応が必要となった場合には、保管場所、必要な処理体制の確保、遺失者の特定方法等について被災県警察に早期の伝達を図るなど、早期返還に向けた的確な対応を検討。

被災地における安全・安心の確保（復旧・復興事業からの暴力団排除）

- 本震災における復旧・復興事業には、長期にわたり多額の資金が投入されることから、暴力団が各種事業に参入・介入して違法行為を敢行したり、資金を獲得するおそれがある。
- 実際に、暴力団員による復旧工事に係る恐喝未遂、労働者派遣業法違反等が発生している。
- 暴力団等の動向の把握、取締りの徹底に加え、各業界団体・関係省庁・関係地方公共団体に対し、復旧・復興事業の契約書等への暴力団排除条項の導入、警察との暴力団排除連絡協議会の設置等を要請するなど、関係機関・団体との連携強化を推進している。



暴力団排除研修会の開催（宮城）

今後の検討事項等

暴力団排除の取組を強力に推進

復旧・復興事業の全体像を把握し、各業界・事業ごとの暴力団排除連絡協議会の設置・活用を図るなど、今後も関係機関・団体と連携し、暴力団排除の取組を強力に推進。

警察の情報通信の確保（警察の情報通信の維持）

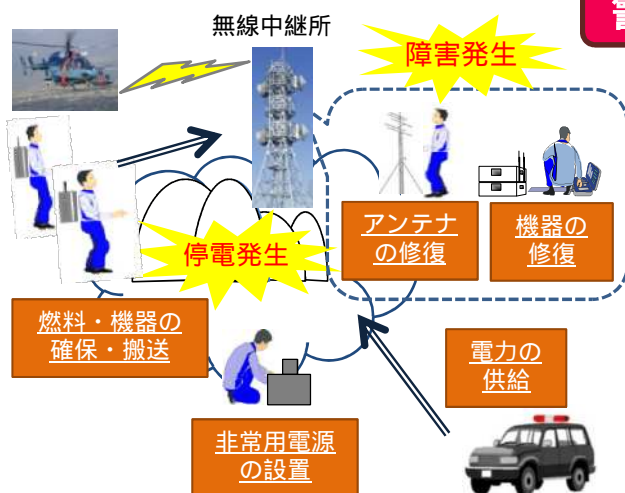
- 本震災においては、電気通信事業者の回線が不通になり、携帯電話が通話困難になる中、数多くの警察通信施設が被災した。
- 被災した警察通信施設の応急措置等を講じるとともに、データ通信の輻輳^{ふくそう}に対応するため、通信回線の容量を増加させるなどして、警察通信を確保した。
- 地震発生直後から、被災地においては、多くの警察通信施設が長期にわたり停電となったところ、非常用発電機を活用するとともに、山頂付近の無線中継所まで徒歩でその燃料を搬送して補給し続けるなどして、これら警察通信施設の機能を維持した。
- 大規模災害等発生時においても警察の情報通信が途絶しないよう、対策が必要である。



無線中継所への
燃料の搬送

今後の検討事項等

無線中継所の機能維持のための方策



警察通信施設等の強化による情報通信の確保

大規模災害等が発生した場合においても、警察の情報通信が途絶しないよう、関係機関とも連携を図りながら、無線中継所の機能維持、警察基幹通信網の強化、移动通信システムの更新・高度化を図るなどして、危機管理能力の高度化を推進。

全国的ネットワークの強化、移动通信システムの更新・高度化



警察の情報通信の確保（機動警察通信隊の活動）

- 警察においては、迅速かつ的確な救出活動等を行うため、ヘリコプターテレビシステムや衛星通信システム等を運用し、被災状況の把握、住民等の避難誘導等に必要な映像を警察庁、首相官邸、現地警備本部等にリアルタイムで伝送した。
 - 被災地における警察施設や被災により使用できなくなった警察施設の代替施設等における通信手段を確保するため、臨時の無線中継所の設置、各種通信機器の設置等を実施した。
 - 各都道府県の情報通信部から、通信資機材、非常用発電機等を被災地に集約するとともに、派遣された機動警察通信隊がこれらの資機材を運用するなどして、広域緊急援助隊等が活動を行う上で必要な通信を確保した。
- 他方、その過程においては、通信機器の搬送が困難であったことなどから、その対応に相当の時間を要するケースも見られた。



今後の検討事項等

通信資機材の整備・拡充

大規模災害発生時においても、通信手段をより迅速かつ的確に確保できるよう、可搬性や操作性に優れた通信資機材等を整備・拡充。



警察の情報通信の確保 (情報通信技術の活用)

- 警察においては、衛星画像を活用して、被災の実態の把握に努めるとともに、被災者の救出救助等への活用を図るため、被災県警察、官邸危機管理センター等に衛星画像を提供した。
- 大量の行方不明者に関する情報を警察情報管理システムに迅速・簡易に登録する支援ツールを作成し被災県警察に配布するとともに、身元不明者が所持していた携帯電話の解析等によりその身元を特定するなど、行方不明者の搜索及び身元不明者の身元確認の効率化を推進している。



今後の検討事項等

破損した携帯電話の解析



情報通信部門の技術力向上

大規模災害が発生した場合において、必要な情報の集約と伝達、携帯電話等の解析等に最新の情報通信技術を活用できるよう、警察の情報通信部門の技術力向上を推進。

最新の情報通信技術に関する訓練



原子力災害等への対応（避難誘導等）

- 警察においては、避難指示等が発せられた直後から、福島第一及び第二原子力発電所周辺において、警察無線を活用し、各自治体への伝達等を行うとともに、住民等の避難誘導や交通整理を実施した。
- 福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内に避難指示が発令された後には、放射線測定の特設部隊と連携し、住民等の避難誘導を行うとともに、避難指示区域内の自力避難が困難な入院患者等を人命救助のため、緊急措置として警察自らが車両で区域外の避難所や病院へ搬送した。



- 災害時要援護者の避難誘導に当たっては、自治体の主体的な活動が不可欠であり、警察の装備や知見に基づく活動だけでは、医療行為の必要な被災者や自力歩行が困難な被災者等の避難誘導が困難であった。



- 地震発生直後の混乱の中、電気通信事業者の回線が不通になるなど、自治体等関係機関との連絡が困難となったことから、当該機関との緊密な意思疎通が困難になり、避難誘導に当たって、災害時要援護者の把握が困難になるなど、多くの問題が発生した。

今後の検討事項等

関係機関との連携強化

- 原子力災害が発生した場合に備え、自治体が迅速かつ的確に住民の避難誘導等を行うべく、自治体による平素の実態把握の推進及び避難誘導等の実効的な計画の策定に積極的に関与。
- 災害等発生時においても途絶しない連絡手段の検討や災害時要援護者の避難誘導の具体的な方法についての検討を自治体等関係機関に対して呼び掛けるなど、関係機関との緊密な連携を構築。

原子力災害等への対応（原子力建屋への放水活動）

地震と津波の影響により、福島第一原子力発電所3号機の使用済み核燃料貯蔵プール内に保管された核燃料から、大量の放射性物質が大気中に漏れ出すおそれがあったことから、経済産業省は、警察にプールへの注水を要請した。これを受けて、警視庁の機動隊員等13人は、平成23年3月17日、高圧放水車により、プールに向けて約44トンの水を放射した。

隊員らは、放射線量が刻一刻変化する厳しい環境にさらされながら、元来の目的である暴徒鎮圧とは別の用途で放水を行わなければならないという困難な状況の中、放水を成し遂げ、その後の自衛隊や東京消防庁等による放水活動の先駆けとなった。

福島第一原子力発電所第3号機の
使用済み燃料プールに対する放水活動を実施



一定量の注水を行うことに成功

本来は暴徒の鎮圧に使用される「高圧放水車」を転用し、3月17日、警察は他の関係機関に先駆けて放水を実施



高圧放水車

原子力災害等への対応（福島第一原子力発電所周辺における搜索活動）

- 福島県警察と警視庁の特別派遣部隊は、平成23年4月7日から、他の機関に先駆けて、福島第一原子力発電所の半径10キロメートルから20キロメートル圏内において合同搜索を実施した。
- 福島県警察は、同月14日から、半径10キロメートル圏内において搜索をそれぞれ実施し、合計186体の遺体を収容した。
- 特に半径10キロメートル圏内では、放射性粉じん用防護服や個人線量計を着装するとともに、放射線量をモニタリングしながら、手作業でがれきをかき分けて搜索を実施するなど、過酷な環境の下で活動した。その後、地元の民間事業者と連携して重機でがれきを撤去しながら搜索を実施している。



- 原子力災害に備え、訓練や教養、装備資機材の整備等の一層の推進が必要である。

今後の検討事項等

訓練、教養、装備資機材の整備・充実による対処能力の向上

- 原子力災害を具体的に想定した実践的な訓練を実施するとともに、警察官に対する放射線の特徴等についての教養を徹底。
- 放射性粉じん防護服、個人線量計等原子力災害の対処に必要な装備資機材の整備・充実。

原子力災害等への対応（福島第一原子力発電所周辺における警戒区域等の設定）

- 警察では、平成23年4月22日の警戒区域の設定に伴い、福島第一原子力発電所の半径20キロメートル圏周辺の主要道路上で警戒区域内の立入禁止措置を徹底させるための検問を実施している。
警戒区域の実効性を確保。
- 同年5月10日から実施された警戒区域内への一時立入に伴い、バスの先導、警戒活動等を実施している。



警戒区域の検問



一時立入りの支援

今後の検討事項等

訓練、教養、装備資機材の整備・充実及び関係機関との連携強化

- 原子力災害を具体的に想定した実践的な訓練を実施するとともに、警察官に対する放射線の特性等についての教養を徹底。
- 放射性粉じん防護服、個人線量計等原子力災害の対処に必要な装備資機材の整備・充実。
- 警戒区域の実効性を担保するため、自治体等関係機関との連携を強化。

原子力災害等への対応 (福島第一原子力発電所周辺における各種警察活動)

警戒・警ら活動

- 福島第一原子力発電所の半径20キロメートル圏内(警戒区域)を管轄する警察署(双葉署、南相馬署、田村署)の管轄においては、3月から8月までに、空き巣や出店荒らしといった侵入窃盗の認知件数が637件(前年同期比556件、686パーセント増)と大幅に増加した(ただし、上記被害の多くは事故発生直後に発生したと考えられる。)
- 福島県警察では、6月2日以降、特別警備隊を編成し、計画的避難区域を中心に、警戒区域及び緊急時避難準備区域を含む地域を活動範囲として重点パトロール等を実施してきた。



双葉町(10km圏内)



南相馬市小高区
(20km圏内)

警察職員の安全確保

- 警戒区域等での活動に当たっては、事前に、活動予定区域や進入経路について、専門部隊による放射線量のモニタリングを行うとともに、活動に当たる警察職員に対し、放射線等に関する教養を実施しているほか、隊員の安全の確保のため、放射性粉じん用防護服、個人線量計を着装携帯している。



- 放射線量のモニタリング結果については、文部科学省に情報提供を実施している。

今後の検討事項等

訓練、教養、装備資機材の整備・充実による対処能力の向上

- 原子力災害を具体的に想定した実践的な訓練を実施するとともに、警察官に対する放射線の特性等についての教養を徹底。
- 放射性粉じん防護服、個人線量計等原子力災害の対処に必要な装備資機材の整備・充実。

原子力災害等への対応（原子力関連施設の安全確保）

福島第一原子力発電所の事故が引き起こした事態は、自然災害のみならず、テロリストによる妨害破壊活動等によっても発生し得ることから、

今後は、この度の事故を踏まえ、原子力関連施設に対するテロの未然防止の徹底が必要である。



今後の検討事項等

原子力関連施設に対する警戒警備の徹底

関係機関との連携を図りながら、警戒警備体制の強化、テロ対処に係る装備資機材の整備拡充等。

原子力災害等への対応（原発事故に関連したサイバー攻撃への対策）

- 本震災に伴い、福島第一原子力発電所の事故に関する情報の提供を装った標的型メールが政府機関のみならず、民間企業にも複数送付された。
- これらの標的型メールには、ウイルス対策ソフトでは検知できない不正プログラムが仕込まれたファイルが添付されており、この添付ファイルを開くと不正プログラムに感染し、情報が窃取されるなどの危険性がある。

標的型メールの例

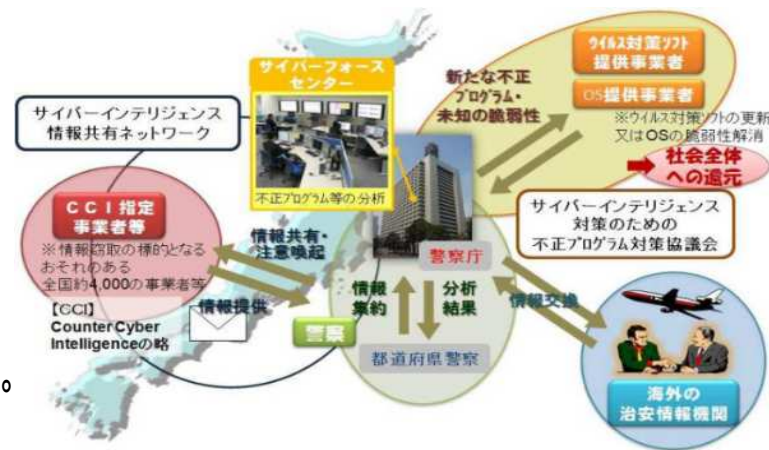
件名	添付ファイル
福島原発最新状況	福島原発.doc
被災者の皆様、とくにお子さんをお持ちの被災者の皆様へ	放射線被ばくに関する基礎知識1.doc
被ばくに関する防護対策について	安定ヨウ素剤の服用量及び服用方法.xls
福島第一原子力発電所2号機取水口付近からの放射性物質を含む液体の海への流出について	2号機取水口付近海水への流出イメージ図.pdf

- 大規模災害等の発生に伴うサイバー攻撃への対策強化が必要である。

今後の検討事項等

サイバー攻撃による被害の未然防止の強化

- 平素より、サイバー攻撃の標的となるおそれのある事業者等に対する情報提供等を実施。
- 大規模災害等が発生した際には、情報提供を装う標的型メールについての迅速な注意喚起を実施。



警察施設の防災機能の強化

- 大規模災害発生時において、警察本部、警察署等の警察施設は被災者の救出救助、行方不明者の捜索等の警察活動を行う拠点として活用される。
- 本震災では多数の警察施設に損壊・流失等の甚大な被害が生じ、その後の警察活動に著しい支障が生じた。
- 大規模災害発生時においても、警察活動拠点としての機能を喪失しないよう、対策が必要である。

警察施設を
拠点として
活動



今後の検討事項等

複数の対策を組み合わせ、警察施設の防災機能を総合的に強化

災害に強い構造とすることはもちろんのこと、業務継続に必要な物資の備蓄、部隊の機動的な展開、警察情報通信の確保等の観点からも防災機能を強化。

国民への情報提供

- 警察庁においては、都道府県警察から報告された被害状況、警察措置等に関する情報を取りまとめ、本震災の発生直後には、数時間おきに広報資料の提供や記者ブリーフィングを実施し、現在も毎日1回の頻度で広報を実施している。
- これらの情報について、英訳資料も含めて警察庁のウェブサイトに掲載するなど、幅広い情報提供に努めているほか、被災地における警察部隊の活動状況について、写真や映像を報道機関に提供するとともに、写真を多用した資料を作成して警察庁のウェブサイトに掲載している。
- 地震発生直後においては、広報のタイミングや情報の正確性について、改善を要する部分も散見された。
正確な情報を適切なタイミングで提供できるよう、対策が必要である。



今後の検討事項等

国民のニーズを踏まえ、正確な情報をタイムリーに提供

そう

今回の震災のように情報が錯綜する中であっても、国民の幅広いニーズを踏まえて情報をタイムリーに提供できるよう、広報に係る都道府県警察との連絡体制の強化等必要な改善を推進。

警察庁災害対策検討委員会の設置

設置の目的

東日本大震災の対応で得られた反省・教訓事項を整理するとともに、この反省・教訓事項や「中央防災会議 防災対策推進検討会議」等政府レベルで策定される各種方針を踏まえ、警察庁及び都道府県警察における災害対策の見直しを幅広く検討する。

構 成 員

【委員会】

次長、官房長、各局部長等

【幹事会】

官房長、警備局長、総括審議官、長官官房審議官(警備局担当)、総務課長、人事課長、会計課長、給与厚生課長、各局部庶務担当課長等

主な検討事項

- 反省・教訓を踏まえた取組に関する情報共有・検討・進捗管理
- 首都直下地震や東海・東南海・南海地震を見据えた新たな取組の検討
- 防災業務計画、業務継続計画等の見直しに向けた検討
- 政府レベルの各種検討への対応